紀宝町の福利厚生事業について

紀宝町では、職員の福利厚生増進を図るため、一般財団法人 三重県市町職員互助会に加入し、福利厚生事業 を実施しています。また、職員で組織する紀宝町職員互助会について、がん検診などの受診について職員福利厚 生助成金を支出しています。

平成27年度の福利厚生事業の概要について以下のとおり公表いたします。

互助会等に対する公費負担状況等について(平成27年度)

に対する 公費負担額	【A】のうち互助会等 の事務費・人件費に 充当している公費負 担額(単位:千円)	会員掛金 総額 (単位:千円)	互助会 会員数 (単位:人)	会員一人当たり の公費の助金 額(事務を含ま ない) (単位:円)	りの公費の	公費負担率 (事務費を含まない) (単位:%)	公費負担率 (事務費を含む) (単位:%)
(A)	(B)	(C)	(D)	(A-B)/(D)	(A)/(D)	(A-B)/(A-B+C)	(A)/(A+C)
1,944	521	4,461	158	9,006	12,304	24.2%	30.4%

福利厚生事業の概要(平成28年4月1日現在・三重県市町職員互助会分)

事業名称		事業内容	負担区分
給付事業	結婚祝金	会員が婚姻したとき 50,000円	掛金100%
	銀婚祝金	会員が婚姻し、満25年を迎えたとき 30,000円	掛金100%
	出産祝金	会員及び会員の配偶者が出産したとき 30,000円	掛金100%
	入学祝金	会員の扶養家族が小学校及び中学校に入学したとき 10,000円	掛金100%
	卒業祝金	会員の扶養家族が中学校を卒業したとき 10,000円	掛金100%
	弔慰金	・日本会員、会員の配偶者及び家族が死亡したとき会員 100,000円会員の配偶者、子 50,000円 実父母 20,000円	
	退会餞別金	会員が会員資格を喪失したとき(年数により餞別金が異なります。)	掛金100%
	入院見舞金	会員、会員の配偶者及び子が病気、負傷等で入院したとき 入院1日につき 会員 2,000円 配偶者及び子 1,300円	掛金100%
健康増進事業	健康診断補助金	健康診断受診に要する費用の一部として会員1人あたり5,000円上限に補助	負担金100%
	予防接種補助金	インフルエンザの予防接種に要する費用の一部として会員1人あたり1,500円上限に補助	負担金100%
	職場研修助成金	所属長等が職員を対象に研修事業を実施したとき 会員1人あたり1,000円	負担金100%
元気回復事業	活力づくり補助金	会員がリフレッシュのため宿泊施設等を利用したとき(上限20,000円)	掛金60%・負担金40%
	自己実現支援補助金	会員が自己啓発のために要する費用への補助 費用の2分の1 上限3,000円	掛金60%・負担金40%